

Press Release

平成 27 年 5 月 15 日
日本公認会計士協会

会長声明「コーポレートガバナンス・コードの適用開始に当たって」 の発出について

日本公認会計士協会では、平成 27 年 5 月 13 日付けで東京証券取引所から「コーポレートガバナンス・コード」（以下「コード」という。）が公表されたことを受けて、会員に対して会長声明を発出しました。

この声明においては、各会社がコードの趣旨を理解した上で、それぞれの個別事情に合った自律的な取組を行っていくことを踏まえ、監査及び会計の職業的専門家としてこうした会社による取組に応じた適切な対応を行うことにより、我が国企業のコーポレートガバナンスの実効性確保に貢献することを会員に対して要請しています。

以 上